

写真の町
いがしかわ
社協だより

発行

社会福祉法人

東川町社会福祉協議会

☎071-1423

上川郡東川町東町1丁目7番14号

高齢者いきいきセンター内

☎ (0166) 82-7505

FAX (0166) 82-7301

**ありがとう
ございました**

**東川高校ボランティア部 千葉先生と生徒14名の
みなさんが社協にきてくれました!**



ご寄付いただいたリングプルの中には間違えて異物が混ざっていることがあります。それを目で確認したり、磁石を使ったりして取り除く細かい作業があるのですが…。東川高校ボランティア部のみなさんが3月24日、25日と2日間に渡ってたくさんのリングプルを仕分けをしてくださいました! ありがとうございます♡

車いすとの交換を
目指します



**東川町社協に新しい福祉車両
がやってきました!**



新車登場!



今後、
福祉有償運送等
で活躍します

車内へのスロープをウィンチベルトが引っ張ってくれるので、介助者が車イスの乗降をより安全に支えることができます♪

東川町社会福祉協議会は、子どもから高齢者までみんなが笑顔で過ごせるまちづくりを目指します!

この広報誌は赤い羽根共同募金会から助成を受け発行しています。

職員人事異動のお知らせ

退任

在職中は大変お世話になり、深く感謝とお礼を申し上げます。

事務局長 竹部 隆 介護支援専門員 西木 麻希



就任



事務局長
野澤 秀夫

4月1日より事務局長に就任いたしました。35年間勤務した役場を退職し、新たな職場でのスタートとなり、期待で胸が膨らむと同時に身の引き締まる思いです。

社協職員として地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを推進して行きたいと思っております。

今後とも、地域の皆様から信頼される社協となるよう努めてまいりますので、ご指導とご支援をお願い申し上げます。



福祉有償運送運転手
折原 雄二

4月より福祉有償運送車の運転をさせて頂くことになりました。

安心安全な送迎を心がけて参りますので、よろしくお願い致します。



●令和3年度 紙おむつサービス事業について●

在宅での介護を必要とし、紙おむつを常時必要とする方に対し、1回5,000円分の紙おむつ券を年2回支給しています。

毎月受付・翌月郵送：随時受付、申込みの翌月初めに紙おむつ券を郵送します

年間2回のおむつ券：4月～9月の間に1回、10月～翌3月の間に1回の申し込みができます

○対象者

- ・在宅で介護を受け、紙おむつを常時必要としている方
- ・介護保険の要介護認定で、要介護2以上である方

*介護施設等への入居者を除く

○申請について

- ・申請書を社会福祉協議会までご提出ください
(申請書は社会福祉協議会に用意しております)

●後期高齢者医療の被保険者で1割負担の皆さまへ●

東川町診療所で診察を受けた時の医療費分を助成する事業を行っています。助成を受けるには、申請書の提出が必要です。該当される方(75歳以上で1割負担の方)で、まだ申請書を提出されていない場合は、早めにご提出ください！

●くらしの相談所●

悩み事や困り事は一人で悩まず、お気軽にご相談ください。随時お受けいたします。事前にご連絡ください。(料金はかかりません)

場所 社会福祉協議会 相談室

令和3年度 月別担当相談員

4月	安井 繁光	10月	盛永小夜子
5月	村田 節子	11月	安井 繁光
6月	稲井 孝子	12月	村田 節子
7月	盛永小夜子	1月	馬場 猛
8月	松林加代子	2月	松林加代子
9月	馬場 猛	3月	稲井 孝子

●お問い合わせ先●

東川町社会福祉協議会
☎82-7505

－困った時に誰もが「助けて」と言える町に－ 第19回

「池ものがたり」

その池はかつて鯉やニジマス等の魚が豊富な養魚場だった。雑木林に囲まれた数個の池を両親亡き後はNさんがひとりで管理していた。彼は幼少時の怪我がもとで脳挫傷を負い手足の麻痺と会話も少し不自由だった。歩くのも大変なのに電動刈払い機で池の周囲の草を刈る姿は見る者をハラハラさせた。「キツネやイタチにやられて魚は半分減ってしまった」と話していたが、池の水は豊富で^か涸れることはなかった。彼が両親から聞いた話によると、その昔、嵐になると倉沼川と忠別川が互いに往ったり来たりしていたと。その名残がこの数個の池になったのだという。まだ、東川の殆どが原野だった開拓当時の話に違いない。Nさんは周囲からすすめられてヘルパーさんを利用したが、あまり人に甘えることはしなかった。毎年、秋も終りを告げると彼は両親の残したサボテンを家の中に移動した。彼の背丈より高い何鉢ものサボテンを両手に傷を負いながら数日かけて運び入れるのだ。その年もどうにか大仕事を終えたある夜、プレハブの居住棟から寝室棟に行く途中で転倒し彼はそのまま旅立った。唯一の家族だったネコを一匹残して…。あれから6年目の先日、社協のKさんと共に久しぶりに彼の墓前に手を合わせた。ネコは他の家でとても大切に飼われ、一年前に天寿を全うしたことや、Nさんの愛した雑木林や池はそのまま保存され、今はそこが酒蔵となっていることを報告した。墓前にはそこで造られたお酒を供えた。

^{あはれ}暴れ川と呼ばれた倉沼川と波立つ川が語源の忠別川がせめぎ合ったという^か彼の地で生まれたその酒は、現代の私達にどんな味わいをもたらしてくれるのだろうか。



ひとあじちがう〇〇始まりま〜す。 ひとあじちがう
ハンドメイド

ひとあじちかう〇〇事業は、引退してしまわれた方とキッズサポーターが活躍する場です。ちょっとした間違いがあっても「ま〜いっか」というおおらかな気持ちで東川町中に広がることを願って始めた事業です。



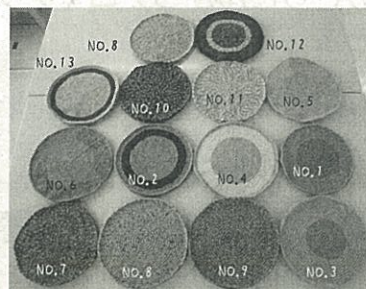
ひとあじちかうお掃除隊

ひとあじちちがうお掃除隊は、リサイクルショップさんが買い取った家電製品等をお掃除する仕事をしています。ひとあじちちがうお掃除隊は「ちょっと汚れが残っていてもごめんね。」というふんわりした雰囲気で行っています。

お掃除隊の方々は真剣に、
とってもきれいにやって下さって
います。

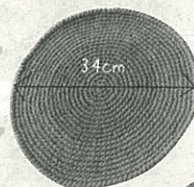


ひとあじちがうハンドメイド



ひとあじちかうバンドメイトは、ひとあじちかう料理店や洗車場等で活躍している「現役を引退してしばらくたった方」が作って下さっているものを、紹介しています。

ご興味のある方はホームページ上で
詳しく紹介しますので、
東川町社協ホームページを
ご覧ください。



ひとあじちがう洗車場



現役を引退してしばらくたった方とキッズサポーターが活躍するひとあじちかう洗車場。現在、新型コロナウイルス感染防止の為、最少人数で洗車のみ再開する予定です。洗車スタッフ(高齢者)は2名なので、車は2台限定です。

ご興味のある方は東川町社会福祉協議会
(0166-82-7505 担当 伊藤・遠藤)までご連絡ください。

ひとあじちがう洗車場、個人車受付始めています

5月の洗車場は5月20日(木)です。時間は13時～。2台予約受付中です。6月以降の洗車場の予定が決まりましたら、東川町社会福祉協議会ホームページでお知らせしますので、そちらをご覧ください。



今年もがんばるぞ～!!

ひとあじクイズ～!!

下のひとあじちかうカップは東川養護学校の学生さんに作っていただいています。その中にひとあじちかう料理店と書いていない、「まったくちかうカップ」が混ざっています。それはどこでしょう？答えは東川町社協ホームページのひとあじちかう料理店のページを見てくださいね。



このカップが混じっています。



ひとあじちがうポイントカード

昨年は新型コロナウイルス感染防止の観点から今までと同様に行う事ができませんでした。今年度は行え
 るような事を模索しながら、できることから行っていきたくと思っています。そこで、昨年度から作っているひとあじポ
 イントカード!!これからはず〜と使えるポイントカードです。100円につき1ポイント。ひとあじちかう洗車場や料理
 店、カフェ、協賛金グッズ等でポイントがたまります。ポイントごとに交換できる限定グッズなどがあります。
 MAX200ポイント貯めると♡♡♡。今は料理店やカフェが開催できない状況ですが、今後も新たなひとあじちか
 う〇〇を考えています。同様にポイントをつけることができます。

どんな新たなひとあじちがう〇〇もお楽しみに～☆

100円で1ポイント。10ポイントで1ハンコを押します。1～9ポイントの時は、ポイントの上にポイント分を記入して、次回に引き継ぎます。

1P
10 20 30 40 50 110 120 130 140 150
60 70 80 90 100 160 170 180 190 200

ぼだい樹サロン

コロナの状況が続いていますが、感染予防対策をしながら「ぼだい樹サロン」「東川オレンジカフェ」を行っています。

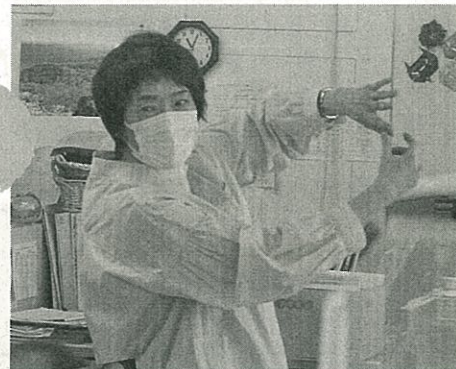
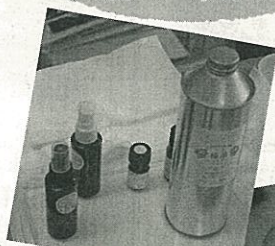


ぼだい樹サロン「みどりのアロマテラピー」

3月は会員の伊東みどりさんからアロマテラピーについてのお話をいただきました！



ハンドマッサージ！
疲れた手や指先が
ぼっかぼかになって、
心地よい時間でした！



ラベンダーと
オレンジの精油が
ブレンドされた精油！
いい香りに心も体も
リフレッシュ！



会の集まりでは、会員の植田美根子さんが毎回ピアノを弾いてくれています。

一度は耳にしたことがある懐かしい曲を選んでくださり、植田さんの伴奏に続いてみんなで歌うことがぼだい樹の会の恒例となっています。

電子ピアノは、会員の古野和枝さんから寄贈していただいたものです。
ぼだい樹の会で大切にに使わせていただいています。



みまもりサポーター養成講座の仕組みが少し変わります

これまでは、年に1回短期間(11月～12月)でみまもりサポーター養成講座(全6講座のうち4講座以上受講)を開催していました。

興味を持っていても、短期間で実施していたため、なかなか都合をつけることが難しいという方がいらったのではないかなと…。

今後は、みまもりサポーターに興味のある方だけではなく、ボランティアや講座に興味がある等、いろいろな方が気軽に参加できる機会になるよう、定期的(2～3か月に1回)に講座を開催していきたいと思っています。(定期的な講座は、みまもりサポーター養成講座としてカウントできるようにします。)

講義内容や日程については、東川町社会福祉協議会ホームページにも掲載いたしますので、興味のある方は、是非チェックしてみてください☆

Q 社協だよりのどこかにキャラクターが隠れているよ☆
答えは東川町社協のホームページをチェックしてね！

東川町社協



検索！



お便りお待ちしております

社協だよりをお読みいただきありがとうございます。社協だよりに関するご意見、ご感想、ご要望をお寄せください。お便りくださった方、先着10名様にクリアファイルをプレゼントします☆



令和3年度

事業と予算のあらまし

東川町社会福祉協議会



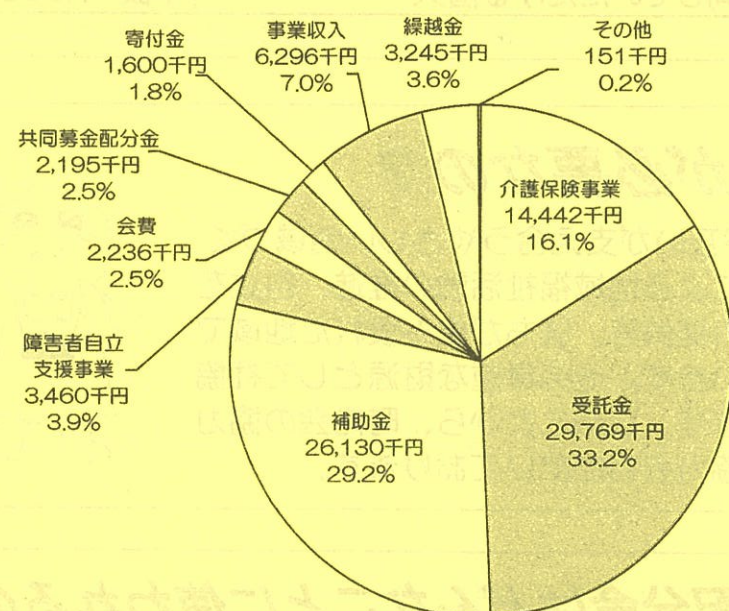
東川町社協マスコットキャラクター
「ミネラルン」

人にやさしいまちづくり

住み慣れた地域で
安心して暮らすことのできるまちづくりを

令和3年度一般会計予算

収入総額 89,524千円



収入の部

会費

町民の皆さんや事業所の方々などから、事業をすすめるためにご協力頂くもの

共同募金

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の中から社協に配分されるもの

受託金

東川町・道社協から事業の委託を受け、その事業をすすめるために受けるもの

事業収入

受託事業の利用者負担金として受けるもの等

介護保険及び障害者総合支援事業

介護保険（訪問介護事業・居宅介護支援事業）、障害者総合支援事業収入によるもの

寄付金

香典返しの一部をはじめ、広く町民からの善意の浄財など

補助金

東川町から高齢者福祉支援事業助成、日本語会話サポーター事業、高齢者外出支援事等に係る経費

支出の部

法人運営事業

- ◆理事会や評議員会の開催など社会福祉協議会を運営していくための費用
- ◆後期高齢者を対象に、診療所の受診費用の助成にかかわる経費
- ◆福祉教育活動の推進や小地域ネットワーク事業など福祉のまちづくり事業にかかわる経費
- ◆遺族会や障がい者等福祉活動に対する助成、高齢者の集い、紙おむつサービスなど住みよい町づくり事業にかかわる経費
- ◆ボランティア活動やサロン事業の振興を図り、“やさしさと思いやりの心”を広げる事業の経費

受託事業

- ◆食の自立支援事業、外出支援事業、生活支援ヘルパー事業、共助の基盤づくり事業(みまもり訪問等)、地域まるごと元気アップ事業、地域支援・ケア向上事業、除雪費用助成事業等の各種事業を運営していくための費用

介護保険及び障害者総合支援事業

- ◆介護保険事業
 - ・訪問介護サービス事業(ホームヘルプ)
 - ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成事業)
- ◆障害者総合支援法に基づくヘルパー事業

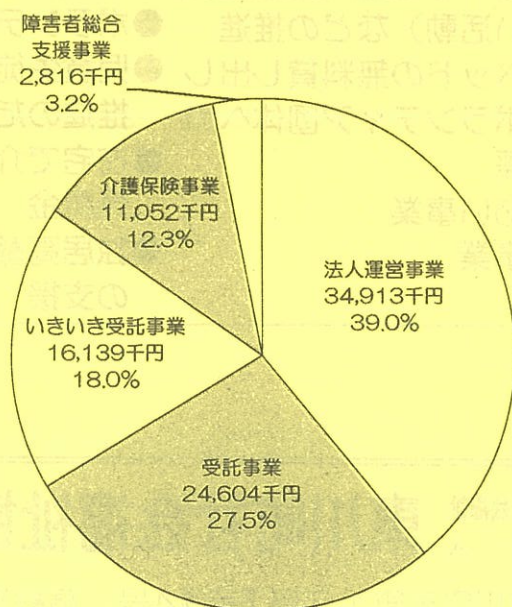
いきいきセンター受託事業

高齢者いきがいデイサービス事業

施設管理運営事業

東川町高齢者いきいきセンター他の管理運営事業

支出総額 89,524千円



令和3年度 東川町社会福祉協議会の主な事業

事業項目	具 体 的 事 業	事 業 の 概 要
(1)地域福祉活動の推進	① 小地域ネットワーク活動の推進	地域ごとでの福祉活動の組織化やネットワークづくりを進めるとともに、各自治振興会で開催するサロン活動に対し支援を行う。
	② 暮らしの相談	暮らしの相談員を委嘱し、町民の生活上の各種相談に応じる。(随時)
	③ 高齢者ふれあい広場	65歳以上の運動機能低下予防のための高齢者の集いを開催する。
	④ 高齢者ひとり暮らしの集い	75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、高齢者の集いを開催する。
	⑤ 高齢者福祉支援事業	後期高齢者(75歳以上・1割負担者)を対象に、町立診療所への早期診察・治療を促し重篤化を防ぐことを目的に、受診した際の一部負担金相当額を助成する。
	⑥ 高齢者外出支援(食事・買物)事業 ※試行	外出困難な高齢者を対象に、食事・買物等の支援を行う。
	⑦ 新型コロナワクチン接種事業(高齢者等送迎)	ワクチン接種場所までの移動手段が無い高齢者等を対象に、無料で送迎を行う。
	⑧ 子育て支援事業	育児支援のため、紙おむつ処理の町指定ゴミ袋1年分(10kg/50枚・2,500円相当)を配布する。
	⑨ 関係福祉団体の活動支援	民生・児童委員協議会、身障者福祉協会、遺族会、学童・生徒ボランティア協力校、ボランティア団体等に活動費を助成する。
	⑩ 日常生活自立支援事業(道社協受託事業)	北海道社会福祉協議会と連携し、日常的金銭管理、書類の預り等を補助する生活支援員を配置する。
(2)介護保険事業等在宅福祉事業の推進	① 紙おむつサービス	在宅の高齢者等に対し紙おむつを支給する。(要介護2以上対象、1回5,000円分を年2回支給)
	② 高齢者いきいきセンター事業(町受託事業)	介護予防事業による高齢者のいきいきデイサービス事業を、各地域コミュニティセンターで実施する。
	③ 地域まるごと元気アップ事業(町受託事業)	介護予防事業の一環として、イスに座って行う運動を中心に、楽しく無理の無い範囲での軽体操を、毎週月曜日に実施する。
	④ 食の自立支援事業(町受託事業)	病弱や障がい等で、食事を作ることが困難な高齢者世帯等へ配食を行う。(毎日夕食)
	⑤ 除雪費用助成事業(町受託事業)	在宅で病弱や障がい等のために除雪することが困難な高齢者世帯に対し、生活用通路の除雪を実施するための費用助成を行う。
	⑥ 生活支援ヘルパー事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活を営むのに支障のある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、在宅生活の継続を支援する。
	⑦ 共助の基盤づくり事業(町受託事業)	ひとり暮らし等で日常生活に支障のある方に対して、生活上のアドバイスや軽易な援助、見守り活動を行う。
	⑧ 地域支援・ケア向上事業(町受託事業)	認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療と介護の連携強化や認知症の人及び家族への効果的な支援体制の強化を図る。
	⑨ 外出支援事業(町受託事業)	公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者などの移動手段を確保し、日常生活の外出機会を支援する。
	⑩ 介護保険事業	訪問介護(訪問介護予防)及び居宅介護支援を行う。
	⑪ 障害者総合支援事業	居宅生活支援として、身体・知的障がい者への自立支援を行う。
(3)ボランティア活動の推進	① ボランティア活動推進事業	ボランティアの登録・育成・ニーズの発掘と活動の拡大充実を図る。行政・福祉施設・福祉関係団体行事への支援と連携強化。
	② サポーター養成講座及びスキルアップ研修	サポーター養成講座の開催、及び講座修了者に対してのスキルアップ研修や、サポーター間の情報交換会を開催する。
	③ ボランティア実践者への支援	託児ボランティア、おもちゃの病院、日本語会話サポーター等のボランティア活動における個人・団体との連絡調整や後方支援を行う。
	④ ぼだい樹の会(家族介護者の会)への支援	ぼだい樹の会が実施する、オレンジカフェ(月1回)やストリート喫茶(毎週月曜日)等のサロン活動や、ぼだい樹農園の維持管理等を支援する。
	⑤ あそばん会の実施	高齢者等の外出機会の創出や認知症予防を目的とし、麻雀・囲碁・将棋・花札・百人一首を月4回実施する。
	⑥ 福祉用具等の貸出	ベッド、車椅子、簡易トイレ等の貸出しを行う。
(4)法人運営事業の充実	① 共同募金事業	相互扶助精神で募金運動を展開する。赤い羽根共同募金(10月)・歳末たすけあい共同募金(12月)
	② 広報活動の推進	広報誌「社協だより」を発行する。(年5回)
	③ 各種福祉資金の貸付	生活資金等の必要な世帯に対し、資金の貸付を行う。総合支援資金・臨時特例つなぎ資金(道社協)・社会福祉金庫資金
	④ 社会福祉大会の開催	隔年で実施しており、社会福祉の功労者に対する表彰等を行う。11月開催予定。
	⑤ 慰霊追悼式	開拓功労者並びに戦没者の慰霊追悼式を開催する。 7月3日(土) 予定
	⑥ 供花料の贈呈	会員(町民)死亡時に供花料を贈呈する。
(5)施設管理運営等	① 東川町高齢者いきいきセンターの管理・運営	町の指定管理により、高齢者いきいきセンターの管理運営を実施する。
	② ふるさと交流センターの施設管理	ふるさと交流センターの会議室の貸出管理を実施する。
	③ 東川町シニアセンターの施設・事務管理	東川町シニアセンターの施設・事務管理を実施する。



5・6月は社協会費納入月間です。
ご協力をお願いいたします。
皆様からの社協会費が地域福祉を支えています。

社協会費の区分

区 分	対 象	金 額
普通会员	本町に居住する世帯	年額 1,000円
特別会員	本町に居住する一般有志、公職者、団体役職員の世帯	年額 2,000円以上
法人会員	会社等法人及び各種団体	年額 3,000円以上
賛助会員	本会の福祉事業に賛同していただける個人	年額 1,000円以上

どうして社協会費が必要なの？

社協は、町民の皆様と共に「お互いが支え合うやさしい地域づくり」の実現に向けて、住民参加による地域福祉活動の推進、自立を支えるための在宅福祉サービスの提供等、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための事業を行います。その貴重な財源として社協会費を活用させていただいております。このことから、町内会の協力を得て全戸から会費の納入にご協力をいただいております。



社協会費や共同募金配分金はどんなことに使われるの？



- 小地域ネットワーク活動(地域住民による支えあい活動)などの推進
- 車イス・介護ベッドの無料貸し出し
- 福祉団体及びボランティア団体への活動助成、支援
- 高齢者のふれあい事業
- 暮らしの相談事業
- 広報誌(社協だより)の配布
- ボランティア活動推進事業
- 児童生徒のボランティア活動推進のため
- 在宅で介護されている方への見舞金
- 独居高齢者やひとり親世帯への支援

お問い合わせ先

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 東川町社会福祉協議会

東川町東町1丁目7番14号 高齢者いきいきセンター

TEL 82-7505 FAX 82-7301